

■ 受診・検査体制の維持や医療等への支援  
公共施設等の感染症対策

## 新型コロナウイルス感染症対策 (新しい生活様式への対応と地域経済の活性化)

新年度は、総額24億1,588万円の新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。主要な取り組みは以下のとおりです。

# 感染症対策を徹底し、新しい生活様式への対応に取り組みます

新型コロナウイルス感染症対策として、受診・検査体制の維持、医療等への支援を令和4年度も引き続き行うほか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進します。

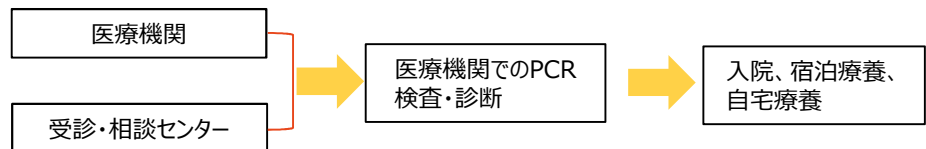
また、公共施設等の感染症対策を徹底し、新しい生活様式に対応した利用を促進します。

### 相談・受診・検査・医療提供体制の確保



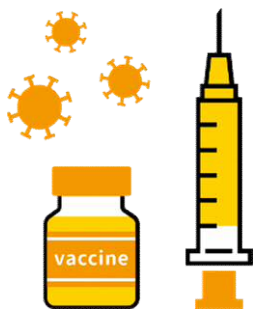
#### 受診・相談センターの運営、自宅療養者支援の充実

新型コロナウイルス感染症に係る受診相談、医療機関への受診、検査の実施、医療提供体制を確保します。



【連絡先】 感染症対策室 (0532) 39-9111 kansen@city.toyohashi.lg.jp

### ワクチン接種の推進



#### 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の推進

希望する市民への3回目及び1・2回目(小児)のワクチン接種を推進します。



臨時接種の実施期間は、令和4年9月30日までです。

【連絡先】 感染症対策室 (0532) 39-9111 kansen@city.toyohashi.lg.jp

### 公共施設等の感染症対策と新しい生活様式への対応



#### 児童福祉施設等における感染防止対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き感染防止対策を徹底することから、地域子育て支援センターなどの親子交流の場や保育所・一時預かり施設、放課後児童クラブ等において衛生用品等を購入または購入にかかる費用の助成を行います。

【連絡先】 子育て支援課、こども未来館、保育課、生涯学習課  
(0532) 51-2325 kosodate@city.toyohashi.lg.jp



#### 市民館における新しい生活様式への対応

拡充

令和3年度中に全市民館に整備したICT環境を活用し、校区市民館では会合や組回覧などの自治会活動のデジタル化に向けた支援を行うほか、地区市民館ではオンライン講座の実施を全館に拡大して進めるなど、コロナ禍での市民館の新たな利用を促進します。

【連絡先】 市民協働推進課 (0532) 51-2482 shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp  
生涯学習課 (0532) 51-2849 shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp

市内の消費喚起と中小企業等への支援

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 中小企業等を支援します

ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市内における消費喚起と感染症対策としてのキャッシュレスの推進や、新たなビジネスに取り組む中小企業等に対する支援を行います。

### 消費活性化による事業者支援を目的としたプレミアム付電子商品券を発行します



### プレミアム付電子商品券 (TOYOPay)

事業費 1億4,100万円

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により影響を受ける事業者を応援するため、プレミアム付電子商品券を発行します。経済活動の活性化と感染対策の両立に向け、市内店舗でのキャッシュレス（非接触型決済）の推進を図ります。

プレミアム率 25%

【連絡先】  
商工業振興課 (0532) 51-2425 shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

### 売上向上を目的とした中小企業者の新たなチャレンジを応援します

### 新ビジネスチャレンジ応援補助金

新規

事業費 350万円

業態転換、ECサイト開設・改善、クラウドファンディングを通して、一般消費者向けの新たな取り組みに挑戦する中小企業者の支援を行います。（補助率：1/2）



#### ECサイト開設・改善



#### クラウドファンディング



補助事業	補助対象	補助額（上限）
業態転換	新たな業種で使用する設備・備品費	1事業者あたり50万円
ECサイト開設・改善	開設・改善の初期費用	1事業者あたり10万円
クラウドファンディング	手数料等の初期費用	1事業者あたり5万円

【連絡先】  
商工業振興課 (0532) 51-2425 shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

### 観光宿泊プランを造成し販売する宿泊事業者を応援します

### 観光宿泊プラン販売支援補助金

新規

事業費 750万円

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により影響を受ける宿泊事業者を応援するため、本市の観光資源やイベントを活用した宿泊プランを造成し、販売する宿泊事業者に対する支援を行います。

補助額 宿泊者1人につき2,000円

【連絡先】  
観光振興課 (0532) 51-2430 kanko@city.toyohashi.lg.jp